

備前市三石運動公園

(運動場使用料)

施設使用料 (1時間当たり)

使用区分	金額
スポーツ、レクリエーション活動	無料
営利又は宣伝を目的とする場合	1,382円
その他の催物	690円

照明使用料 (1時間当たり)

使用区分	金額
1基×56灯=56灯	1,750円。ただし、入場料を徴収する場合は、2,920円とする。

(庭球場使用料)

施設使用料

使用区分	金額
スポーツ・レクリエーション活動	無料

照明使用料 (1時間当たり)

使用区分	金額
1基×16灯=16灯	490円。ただし、入場料を徴収する場合は、830円とする。

備考

- 1 特別の設備に要する費用は、使用者負担とする。
- 2 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 3 1時間に満たない時間は、1時間とする。
- 4 消耗品は、実費負担とする。

(※備前市体育施設設置条例別表第2抜粋)